

新型コロナウイルス感染拡大による特別融資の取扱期間の延長について

新型コロナウイルス感染症により影響を受けられた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。
岐阜信用金庫（理事長 住田 裕綱）は、令和2年1月より取扱いを開始しました、事業者向け「ビジネスサポートローン（災害復旧プラン）」について、取扱期間を下記のとおり延長いたしますのでお知らせします。

記

1. 延長後の取扱期間

~~令和3年3月31日（水）まで~~ 【再延長】令和4年3月31日（木）まで

2. 事業者向け「ぎふしんビジネスサポートローン（災害復旧プラン）」の商品概要

商品名	「ぎふしんビジネスサポートローン（災害復旧プラン）」
融資対象者	今般の新型コロナウイルス感染拡大による影響により、直接的または間接的な被害を受けられた法人・個人事業主の方
資金使途	今般の新型コロナウイルス感染拡大の影響にて、直接的または間接的に被害を受け必要となる事業資金
融資形態	手形貸付・証書貸付
融資利率	当金庫所定の金利となります。
融資金額	上記資金使途に必要な事業資金の範囲内
融資期間	運転資金 10年以内 設備資金 25年以内
返済方法	手形貸付の場合：期日一括返済 証書貸付の場合：元金均等返済または元利均等返済
担保	無担保、有担保、信用保証協会扱いのいずれも取扱可
保証人	ご相談に応じます

※その他にも所定の取引条件・審査がございます。

3. 融資に関するお問合せ

被害による融資のご相談およびお申込みは、お近くの店舗窓口にお問い合わせください。

以 上